

下妻市「成人のつどい」開催

下妻市では、成人式の名称を「成人のつどい」として新成人を祝う式典を開催します。会場には新成人以外の方も入場できますので、ぜひご来場ください。

日時 1月11日(日)午後2時30分～
(受付 午後2時～)

場所 下妻市民文化会館
主催 下妻市・下妻市教育委員会



問 市生涯学習課 ☎45-8995

男女共同参画・保健センター食育共同事業 『パパとクッキング!』参加者募集

～カルシウムで元気いっぱい、骨太家族!～

日時 2月1日(日)午前10時～午後1時
場所 下妻市立千代川公民館調理実習室
対象 市内在住の児童(小学1～4年生)とその男性保護者
定員 12組 申込み多数の場合は抽選
参加費 1組600円(材料費、保険代等)
メニュー ミートローフ、パンケーキ、ロール
キャベツ風カレースープ仕立て
申込期間 ～1月9日(金)まで

問 申 市民協働課 ☎43-2114

ニセ電話詐欺 多発中

「レターパック」「宅配便」
で現金送りは全て詐欺!!



問 茨城県警察ニセ電話詐欺対策室
☎029-301-0074
下妻警察署 ☎43-0110

市立図書館年末年始の休館日 案内

市立図書館では、12月28日(日)～1月5日(月)まで休館となります。

休館日でも図書のご返却のみの場合は、返却ポストを利用できます。ただし、CDやDVD等AV資料の返却がある場合は、返却ポストは利用できません。AV資料の返却は、開館日に直接カウンターへご持参ください。また、詳しい開館日時等につきましては、図書館ホームページでもご案内していますのでご活用ください。

【図書館公式HP】
<http://www.lib.shimotsuma.ibaraki.jp/>
【図書館公式twitterアカウント】
@shimotsuma_lib

問 市立図書館 ☎43-8811

下妻市民文化会館 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター 年末年始休館日について

下妻市民文化会館
年末年始休館日 12月28日(日)～1月5日(月)
小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター
年末年始休館日 12月29日(月)～1月3日(土)

問 下妻市民文化会館 ☎43-2118
小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター
☎45-0200

フィットネスパーク・きぬ(ほっとランド・きぬ) 年末年始の休館について

12月29日(月)～1月3日(土)まで休館日となります。なお、公園全体も休園となります。
1月4日(日)から通常営業になります。

問 ほっとランド・きぬ ☎30-4126

『ピラティス教室』参加者募集 募集

ストレッチを中心とした動きで体をしなやかに。体が硬くても大丈夫です。初めての方もお気軽にご参加ください。

日時 1月15日、22日、29日
2月5日、12日、19日、26日
(毎週木曜日)午前10時～11時30分
場所 下妻公民館 大会議室
講師 小磯 光代 氏
対象 市内在住・在勤の方
(妊娠中の方は参加不可)

定員 30名
参加費 1人680円(保険料)/全回分
持ち物 ヨガマット(貸出あり)
室内履き、飲物、タオル
申込期限 12月25日(木)
定員になり次第締切
申込方法 生涯学習課(千代川庁舎)へ参加費を添えて申し込み(電話にて仮申込を受付)



問 申 市生涯学習課 ☎45-8997

『ボトルイン・ひなまつり講座』 参加者募集

～びんの中におひな様を飾ります～

日時 1月10日、24日
2月7日、21日
3月7日、14日
【6回】土曜日 午前10時～正午
場所 勤労青少年ホーム 集会室
受講資格 市内在住・在勤の一般成人
定員 10名 定員になり次第締切
参加費 500円



(別途材料代等の費用負担あり)
申込方法 来館または電話にて申し込み

<注意事項>
・集客数により、中止となる場合あり
・日程は都合により変更になる場合あり



問 申 勤労青少年ホーム ☎43-7423
休館日(月曜日・祝日の翌日)除く

大好きいばらき 「県西ブロック会」開催

日時 2月14日(土)午後0時20分開会
場所 常総市生涯学習センター

内容
オープニングアトラクション
三田 浩則 氏
(東京室内管弦楽団副首席打楽器奏者)と蓮沼万
里氏による「マリンバ・ピアノコンサート」
ワークショップ
サンドアート 茶の湯文化講座
心静かに写経をしよう 郷土史...紙芝居「水
海道高瀬舟物語」、「長塚節を語る」
活動事例発表

対象者 どなたでも参加可
費用 無料
定員 先着250名
(各ワークショップの参加受付は当日。希望
に添えない場合あり)
申込期限 1月9日(金)まで



問 申 市民協働課 ☎43-2114

「新春イベント」開催

日にち 1月12日(祝)成人の日
場所 ほっとランド・きぬ
対象 どなたでも参加可
内容 <あそぶ! 午前11時～午後4時>
あやとり・割り箸鉄砲・けん玉 等
<作る! 午後1時～3時>
折り紙・ぬり絵(羽子板にお絵かきし、プ
レゼント。子どものみ先着30名)
<動く!>
活き活き脳体操(午前10時15分～11時)
1.6kmマイル・ラン
(公園内で親子マラソン)
・4歳～小学生まで(保護者は高校生以上)
・12月23日より事前受付開始
・当日受付開始 午前10時～
スタート 午前11時30分～
・電話での申込み可
イベントの内容は変更する場合あり
参加費 すべて無料(入館料のみ)
イベント参加のみの場合でも入館料あり
一緒に遊んでくれるボランティア募集中
詳細については、電話かホームページ参照



問 ほっとランド・きぬ ☎30-4126

製造事業所の皆様へ
統計調査にご協力ください

製造事業所の皆さんには、毎年、工業統計調査に協力していただきありがとうございます。経済産業省では、我が国の製造業の実態を明らかにするため、全国の製造事業所を対象として、今年度も平成26年12月31日現在で工業統計調査を実施します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材資料など、広く利用されているところで、

調査をお願いする事業所には、本年12月中旬～来年1月にかけて、統計調査員がおうかがいしますので、調査にご協力をお願いします。

皆さんから提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問 市企画課 ☎43-2113

新しい出会いを探してみませんか

<つくば会場> 平日夜開催

日時 1月22日(木)午後7時～9時
場所 つくば山水亭
対象者 男女とも30代・40代の方 各15名
参加費：男性4,000円 女性2,000円



<つくば会場> ランチ付き

日時 1月25日(日)
午前11時30分～午後3時30分
場所 筑波ハム
対象者：男女とも35歳～45歳の方 各15名
参加費 男性5,000円 女性3,000円

<結城会場>

日時 1月31日(土)
午後1時30分～4時30分
場所 結城市民文化センターアクロス
対象者 男女とも
Aコース 30歳～45歳の方 各15名
(20代の女性も参加可)
Bコース 40歳～59歳の方 各15名
参加費 男性4,000円 女性2,000円

参加費は全て当日徴収
申込開始 随時

問 申 NPO法人ベル・サポート(月曜日休)
☎0280-87-7085

事業主の方へ
償却資産の申告をお願いします

会社や個人で工場や商店、農業を営んでいる方や、駐車場やアパートを貸し付けている方が、市内に償却資産をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに下妻市長あてに申告する必要があります。

平成27年度分の償却資産の申告期限は平成27年2月2日(月)です。期限内の申告をお願いします。

正当な理由なくして虚偽の申告をしたり、申告をしなかった場合には地方税法の規定により罰せられることがあります。

償却資産とは
固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産で、法人税法または所得税法の所得の計算上、減価償却の対象となる資産のこと。

具体的には以下のものなどが事業用資産
・個人や会社で工場や商店、事務所等を営んでいる場合の機械類、事務機器類等
・不動産賃貸業(駐車場やアパート等の貸付業)を営んでいる場合のアスファルト舗装、植栽等の外構工事
・飲食業を営んでいる場合の厨房用品、レジスター、看板等

詳しくは税務課へお問い合わせください。

【太陽光発電設備等を設置された方へ】

太陽光パネル等を設置して売電する場合、設置した太陽光パネル等の設備は固定資産税(償却資産)の課税対象となりますので、平成27年2月2日(月)までに償却資産の申告をお願いします。

課税区分は以下のとおりとなります。なお、固定価格買取制度の認定を受けて取得された発電設備は、固定資産税の課税標準の特例が適用されます。詳しくはお問い合わせください。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備(余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備(余剰売電)
個人(住宅用)	課税対象となる	課税対象とならない
個人(事業用)	課税対象となる	
法人	課税対象となる	

問 市税務課 ☎43-8193

下妻市高齢者家族介護支援事業
「家族介護教室」開催

介護について一人で悩まず、介護者同士で交流しませんか。参加費は無料です。参加申し込みは、直接会場へお願いします。

対象者 高齢者を介護されているご家族または介護に関心のある方
内容 介護技術について・座談会
お弁当を用意します

日時	1月25日(日) 午前10時30分～午後0時30分 受付時間 10時～	2月24日(火) 午前10時30分～午後0時30分 受付時間 10時～
	特別養護老人ホーム ラポールしもつま	特別養護老人ホーム 愛宕園
定員	20名	30名
問	特別養護老人ホーム ラポールしもつま (渡辺・岩井) ☎44-7300	特別養護老人ホーム 愛宕園(新海・小林) ☎44-5387

納税証明書について

県税事務所では、車検用納税証明書の他、主に次の2種類の証明書を発行しています。

税目別、年度ごとの納税状況の証明書
(様式第40号の4・ア)

すべての県税について未納のないことの証明書
(様式第40号の4・イ)

申請前にどちらが必要かご確認ください。

申請に必要なもの

- ・納税義務者の印鑑(法人は法務局に登録してある代表者印【会社実印】)
- ・証明手数料(現金)：1件につき400円
代理人申請の場合は、委任状
直近(約2週間程度)に県税を納めた場合は、その領収書

問 茨城県筑西県税事務所総務課 ☎24-9184

『建築CAD(JW-CAD)』受講生募集 **募集**

内容 JW-CADを利用した建築図面等の描き方
実施日 2月16日(月)～20日(金)5回
午後6時～9時

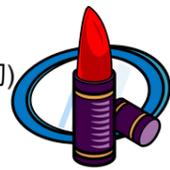
申込方法 筑西産業技術専門学院のHPから申し込むか、往復ハガキにセミナー名・氏名・年齢・住所・電話番号・職業を記入し郵送

定員 10人(申込者が定員を超えた場合は抽選)
申込期限 1月14日(水)必着
受講料 2,980円

問 申 県立筑西産業技術専門学院 ☎24-1714
[筑西市玉戸1336-54]

ひとり親家庭等就職支援セミナー
「面接で好印象を与えるメイク術と
ビジネスマナー」開催

日時 1月17日(土)午後1時30分～4時
場所 いばらき就職・生活総合支援センター
3階 会議室
[水戸市三の丸1-7-41]
定員 20名(定員になり次第締切)
託児付き 要予約
参加費 無料



問 申 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
☎029-233-2355

「いばらき看護職合同進学・
就職説明会」開催

看護の仕事に就きたいが、なかなか希望の場所がない。看護師になりたいが、どういった学校へ進学したらよいか、など看護師を目指す方や、看護師として就職を考えている方を対象に看護職合同進学・就職説明会を開催します。

日時 1月10日(土)午後0時30分～3時30分
場所 茨城県民文化センター
対象者 就職活動している看護学生、看護職員
看護大学、看護学校等進学希望者
参加施設 県内の医療機関、訪問看護ステーションおよび看護師学校養成所
内容 ・県内医療機関、訪問看護ステーションによる職場紹介コーナー
・ハローワーク就職相談コーナー
(ハローワーク水戸)
・看護職進学・就職相談コーナー
参加方法 参加無料。事前申込、予約不要。
入退場自由。

問 茨城県看護協会・茨城県ナースセンター
☎029-221-7021

『学院生』募集

募集訓練科 機械システム科・電気工学科・
金属加工科
出願期間 12月22日(月)～1月23日(金)
試験日 2月2日(月)
合格発表日 2月6日(金)

問 県立筑西産業技術専門学院 ☎24-1714

問 県立筑西産業技術専門学院 ☎24-1714

凍結防止対策のお願い ～水道管にも冬支度を～

寒くなって気温が低下すると水道管やメーターが凍り、断水したり破裂することがあります。

《水道管が凍りやすい場所は...》

- 水道管が「むき出し」になっている場所
- 日の当たらない場所
- 風当たりの強い場所

《家庭でできる凍結防止対策は...》

「むき出し」になっている水道管は直接外気に触れないよう、保温材を巻きつけ、紐で縛って固定し、その上から、保温材が濡れないようにビニールテープ等で隙間なく重ねて巻いてください。
(保温材は市販されているものの他に毛布、発泡スチロール等でも代用できます)
メーターが入っている箱の中に、発泡スチロールを細かく砕いたものや、布切れを、濡れないようにビニール袋にいれて、メーターを保護するようにしてください。

《もし凍結してしまったら...》

蛇口が凍ってしまった場合は、タオル等をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意してください。

《もし破裂してしまったら...》

メーターが入っている箱の中にある止水栓を閉めて、水を止めてから、下妻市の指定工事業者へ修理を依頼してください。なお、メーターが凍り破損した場合は、無料で交換しますので上下水道課にご連絡ください。

市の条例により、緊急の工事であっても市の指定を受けていない業者が水道工事をする事はできません。必ず指定工事業者であることを確認してから工事を依頼してください。

問 市上下水道課 ☎44-5311



冬節電のお願い

今冬の節電対策としては、「無理のない範囲で、数値目標を伴わない節電」が求められています。電力需給は、予備率3%以上を確保できる見通しですが、みなさんの節電行動を見込んだ想定であることから、無理のない取り組みをお願いします。

<政府からの節電要請期間>

12月1日～3月31日の平日 午前9時～午後9時
(12/29～31、1/2を除く)

<節電メニュー>

- テレビ画面の輝度を下げる。
- ジャー炊飯器の保温機能は使用せず、冷ましてから冷蔵庫で保管する。
- 保温便座のふたを閉める。
- 不要な照明を消す。
- 高齢者や乳幼児の健康に配慮しましょう。
- 広い部屋を電気で暖める場合は、ヒーターよりエアコンの方が効率的。

エアコン	450W(6畳用) 750W～1,100W(10～15畳用)
ハロゲンヒーター	1,200W
電気ヒーター	800～1,000W
オイルヒーター	360W～1500W

家庭には消費電力が大きい電気製品がたくさんあり、使用が重ならないよう家事を段取りしましょう。(電気ポット、ホットプレート、IHクッキングヒーター、食器洗い乾燥機、掃除機、洗濯乾燥機、浴室乾燥機、ドライヤー、アイロン、電子レンジ 等)

問 市生活環境課 ☎43-8234

有害鳥獣捕獲について

収穫前の野菜類(白菜・キャベツ等)を、カラスの食害から守るため、銃器による捕獲を茨城県猟友会下妻支部のご協力により、次のとおり実施します。

実施日 1月11日(日) 日の出～日没
2月 1日(日) 日の出～日没
対象地区 下妻地区全域

問 市農政課 ☎44-0729



案内

医療福祉(マル福)制度をご存知ですか

医療福祉(マル福)制度は、一定の条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった医療費の一部を公費(県と市の負担)で助成する制度です。

受給には所得制限があり、非該当となる場合あり

【対象者】

小児

0歳～中学3年生(中学生はひとり親区分優先)
中学1～3年生【外来】は下妻市独自事業

妊産婦

母子手帳の交付を受けた方(産婦人科でのみ利用可能)

ひとり親

- 18歳未満の児童および20歳未満の障害児・高校在学者を監護している父子家庭の父とその子および母子家庭の母とその子
- 父もしくは母が重度障害者である父子・母子など
- 父母のいない児童。その児童を養育している配偶者のない男子および女子または婚姻したことの無い男子および女子

重度心身障害者

- 身体障害者手帳1・2級に該当の方
- 身体障害者手帳3級に該当の方でその障害名が心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害の方
- 療育手帳の判定が㊸またはAの方
- 障害基礎年金1級の方
- 身体障害者手帳3級の方でかつ療育手帳の判定がBの方
- 特別児童扶養手当1級の方

65歳以上で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度への加入が必要。
まだ申請をしていない方、保険証等の変更があった方等は保険年金課で手続きしてください。

問 市保険年金課 ☎43-8326

「オレンジカフェ～認知症カフェ～」開催

日時 12月16日(火)午後1時30分～3時30分
場所 千代川公民館レストハウス
参加費 1人100円(お茶・おやつ代)
対象 どなたでも参加可

<以下のような方にお勧めします>

- 自分が、身近な方が認知症かもと不安な方
- 認知症について相談、介護体験談を聞きたい方
- 受診できる専門の医療機関の情報を知りたい方
- 認知症のある方との関わり方・対応方法を知りたい方 など

問 申 市介護保険課 地域包括支援センター
☎43-8264

小学4～6年生のマル福受給者へ
(障害区分受給者の方以外)
マル福受給者証の『84』を確認してください。

案内

10月から小学4～6年生のマル福受給者証の公費負担者番号が『84』に変更となりました。今までお持ちの公費負担者番号『92』で始まるマル福受給者証は10月以降使えません。(該当の方には9月中に新しい公費負担者番号が記載されたマル福受給者証を送付していますので、お確かめください。)

公費負担者番号『84』のマル福を持っていない方は、再交付の手続きが必要。お子様の健康保険証と印鑑(ゴム印以外)を持参し、保険年金課へ申請してください。

問 市保険年金課 ☎43-8326

臨時福祉給付金申請はお済みですか

「臨時福祉給付金」とは、消費税の引き上げに際し、所得の低い方々への負担を緩和するための臨時的な制度です。申請がお済みでない方は手続きをお願いします。

申請期限 1月5日(月)まで
土日祝日、年末年始は除く

給付対象者
基準日(平成26年1月1日)において下妻市に住民登録している方で、平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。子育て世帯臨時特例給付金を受給された方も対象外。

支給額
・給付対象者1人につき、1万円
・給付対象者の中で下記に該当する方は、5千円を加算
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 など
児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など
給付をよそおった詐欺にご注意ください。

問 市福祉課 ☎43-8249

公共下水道工事について

大町 地内において、公共下水道工事を実施します。工事期間中は、全面通行止(夜間開放)の交通規制を行います。

工事期間 2月下旬まで
 工事内容 公共下水道本管および接続管布設工事
 工事場所 大町 地内



問 市上下水道課 ☎44-5311

水田の給水用蛇口(金属製バルブ)の盗難に注意してください

最近、下妻市内において水田の給水用蛇口(金属製バルブ)の盗難が発生しています。収穫後は、蛇口部分を取り外して管理する等、被害の防止に努めましょう。また、水田において不審な車両を見かけた場合は、情報提供をお願いいたします。

問 下妻警察署 ☎43-0110
 市農政課 水田農業支援センター ☎44-0724

不法投棄と土地所有者の責任について

不法投棄を行った者に撤去義務があるのは当然ですが、投棄者が不明でなお且つその土地が賃貸されていた場合は、賃借人がその撤去義務を負うこととなります。

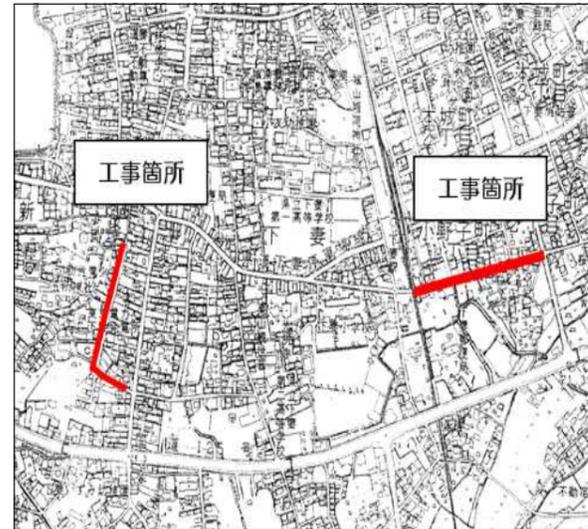
賃借人が義務を履行しない場合には、土地所有者が廃棄する義務を負うこととなりますので、自己の所有する土地につきましては、普段から様子を観察することや被害を最小限に留めるべく対策を講じておくことが肝要です。

問 市生活環境課 ☎43-8289

道路工事にご協力ください

工事期間中は全面通行止め等の交通規制を実施する場合があります。

工事期間 12月中旬～2月中旬
 工事箇所 下妻乙・上町地内



工事期間 12月中旬～3月上旬
 工事箇所 若柳地内



問 市建設課 ☎45-8126

工事期間 12月中旬～2月中旬
 工事箇所 南原・長塚地内



工事期間 12月中旬～2月中旬
 工事箇所 見田・渋田・鯨地内



踏切での交通事故防止について **案内**

今年に入り、四輪車や二輪車と列車が衝突する交通死亡事故が発生しています。列車との衝突事故は物的被害が甚大になるばかりでなく、車両の運転手や列車の乗客、乗員の生命にも危険が及び場合があります。

【事故防止のポイント】

遮断機や警報機のない踏切を通過する際は、踏切の直前で一時停止後、自分の目で左右を確認し、車両の窓を開けて自分の耳で安全確認を行いましょう。一方からの列車が通過しても直後に反対方向から列車が来る場合もあるので十分注意しましょう。

問 下妻警察署 ☎43-0110

生活道路の安全を確保する対策「ゾーン30」が開始されます

ゾーン30とは、通学路や住宅地等における生活道路の安全を確保するため、一定の区域内において最高速度30km/h規制等を行うことです。

ゾーン30での対策

「ゾーン」の出入口に最高速度30km/hの区域規制標識や路面標示を設置。ゾーンを分かりやすくする。路側帯の設置や交差点の明確化等でドライバーに対し安全運転の注意を促し歩行者を保護。



規制標識



路面標示

ゾーン30の区域



ゾーン内は最高速度30km/h厳守

問 下妻警察署交通課 ☎43-0110

広報しもつま お知らせ版



発行 下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集 秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

3/3

年末年始のし尿処理について

年末は、汲み取り(特に浄化槽)の依頼が集中し、応じきれない場合がありますので、早めに許可業者に依頼してください。

し尿受入業務休止期間
12月27日(土)～1月4日(日)

問 し尿処理施設 城山公苑 ☎0297-43-7221

年末年始のごみ直接搬入について

搬入できる日	搬入時間	搬入可能ごみ
12月24日(水) ～29日(月)	午前9時～正午 午後1時～4時30分	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ
12月23日(火)、30日(火)～1月4日(日)は搬入不可 年始は1月5日(月)から通常どおり搬入可		

上記期間は混雑が予想されますので、早めに搬入してください。

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは必ず分別してください。

ごみ搬入時の車両は、構内渋滞および事故防止のため、2t積載車までとし、必ずシート等をかけてください。

受付窓口の混雑が予想されますので、家電リサイクル4品目のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の搬入は12月19日(金)までに行い、搬入する際は事前に郵便局での手続きをしてください。

問 クリーンポート・きぬ ☎43-8822

生態系を保護する鳥獣調整について

増えすぎた鳥獣から生態系を守るため、銃器による捕獲を定期的実施しています。「有害鳥獣捕獲」は、禁猟区であっても、許可を得た者が捕獲計画に沿って実施する事業なので、違法な狩猟と間違えないようお願いいたします。

対象 生態系に被害を与えるカラス等
協力 地域の猟友会等許可を得た駆除隊

問 市生活環境課 ☎43-8234

生ごみ処理機購入補助金

～ごみの減量化にご協力ください～

市では、生ごみの減量化と堆肥化の促進を図るため、生ごみコンポストや機械式処理機を購入した方に助成をしています。

補助金額 1)コンポスト : 購入金額の1/2
上限 3,000円(1世帯2基まで)
2)機械式処理機: 購入金額の1/3
上限20,000円(1世帯1基まで)

前回の購入日から5年以内は補助金の交付は不可申請手続(必要書類等)

補助金交付申請書(生活環境課)、印鑑、通帳(口座振込先の分かるもの)、領収書、機械式処理機の場合は仕様書(カタログ可)

申請期限
購入後60日以内または当該年度の3月31日までのいずれか早い日

機械式処理機とは、一般的に電気で生ごみの水分を飛ばし、堆肥化・ごみの減量を行うものです(乾燥式)。主に屋内で使用するもので、その他にもバイオマス式、ハイブリッド式などがあります。電気店、ホームセンター、大型店舗等で購入できます。

問 市生活環境課 ☎43-8289

年末の可燃ごみ臨時収集について

可燃ごみに限り、以下のとおり臨時収集します。年末年始はごみが大量に発生しますので、一度に集中して出すと、すべてのごみが収集できなくなる場合があります。可能な限り分別して出すなど、ごみの減量をお願いします。

また、ルールを守らないごみがあると、ごみの収集に支障が出ますので、ご注意ください。

可燃ごみが月・木曜日の地区	12月29日(月)
可燃ごみが火・金曜日の地区	12月30日(火)

ごみは当日に出す(午前8時まで)。収集後に出されたごみは収集不可
「ごみ収集カレンダー」には記載なし
1月5日以降は通常どおりの収集

問 市生活環境課 ☎43-8289



インフルエンザ予防接種について

市ではお子さんや65歳以上等の方に対して、インフルエンザ予防接種費用の一部を公費助成しています。

対象接種期限 平成27年1月31日まで

接種対象者および助成金額

[小児]

・生後6ヶ月～13歳未満...1,000円(2回まで)
(1歳未満の乳児は、十分な免疫をつけることが困難とされており、接種を希望する保護者の方は、医師とよくご相談ください)

・13歳以上～中学3年生相当年齢
...1,000円(1回のみ)

[65歳以上の方] 2,000円(1回のみ)

実施医療機関

医療機関名	電話番号	小児	高齢者
浅田医院	44-3957		
宇津野医院	45-0311		
加倉井皮膚科クリニック	30-5007	小学生以上	
軽部病院	44-3761	1歳以上	
菊山胃腸科外科医院	44-2014		
湖南病院	44-2556	×	
坂入医院	43-6391		
砂沼湖畔クリニック	43-8181		
とき田クリニック	44-3232	×	
下條整形外科	43-3666	小学生以上	
とやまクリニック	30-5010	1歳以上	
中山医院	43-2512		
平間病院	43-5100		
古橋医院	44-2792	1歳以上	
古橋耳鼻咽喉科医院	45-0777		
三津山クリニック	48-9131		
渡辺クリニック	43-7773	1歳以上	

【小児について】

小児インフルエンザ予防接種の公費助成実施医療機関は上記の市内指定医療機関のみ。接種券不要で、医療機関に予約し、保険証・母子健康手帳を持参し接種を受ける。

【65歳以上等の方について】

・65歳以上等の対象者は、既に市から接種券・予診票等を送付済み。インフルエンザ予防接種を受ける際は、必ず送付された受診券等を医療機関に持参。

・実施医療機関は上記の市内指定医療機関・市外の協力医療機関。市外医療機関において接種をする際も送付した接種券等を利用。

問 市保健センター ☎43-1990

高齢者肺炎球菌予防接種について **案内**

下妻市では10月1日より65歳以上等の方に対して、高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を公費助成しています。接種を希望される方は、接種期限までに予防接種を受けてください。

対象接種期限 平成27年3月31日まで

接種対象者

予防接種の種類	対象者
高齢者肺炎球菌(定期接種) 法律に定められている予防接種	過去5年以内にこのワクチン接種を受けていない方で、H26年度末年齢が65歳、70歳、75歳80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方 接種日に60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者で身体障害者手帳が1級を取得している者であって、医師から予防接種を受けることが必要と認められた方
高齢者肺炎球菌(任意接種) 法律に定められていない予防接種	過去5年以内にこのワクチン接種を受けていない方で、接種日に65歳以上の定期接種以外の方。

公費負担額(定期接種)・公費助成額(任意接種)

3,000円(1回のみ)

医療機関によって接種費用が異なるため、自己負担については病院にお問い合わせください。

実施医療機関

医療機関名	電話番号
浅田医院	44-3957
宇津野医院	45-0311
軽部病院	44-3761
菊山胃腸科外科医院	44-2014
湖南病院	44-2556
坂入医院	43-6391
砂沼湖畔クリニック	43-8181
とき田クリニック	44-3232
とやまクリニック	30-5010
中山医院	43-2512
平間病院	43-5100
古橋医院	44-2792
古橋耳鼻咽喉科医院	45-0777
三津山クリニック	48-9131
渡辺クリニック	43-7773

65歳以上等の対象者には、既に市から接種券・予診票等を送付済み。高齢者肺炎球菌予防接種を受ける際は必ず送付された受診券等を医療機関に持参。実施医療機関は上記の市内指定医療機関および、市外の協力医療機関。市外の医療機関において接種をする際、償還払いの対応となる場合があるため、事前に問い合わせをしてください。

問 市保健センター ☎43-1990